

令和5年度 第1回 液化石油ガス法施行規則関係基準分科会 議事録

I. 日時：令和5年12月15日（金）16：00～16：45

II. 開催方法：WEB開催

III. 出席者（敬称略、順不同）

主査：佐藤

委員：桑名、石田、野口、橋本（瀬谷委員代理）

事務局(KHK)：小山田、長沼、加藤（一）、小川、樋渡

オブザーバー：なし

IV. 配布資料

資料1 液化石油ガス法施行規則関係基準分科会委員名簿

資料2 委員等倫理心得

資料3 液化石油ガス法施行規則関係基準分科会及び本日の検討事項について

資料4 液化石油ガス法施行規則関係技術基準（KHKS 0739）改正案

参考資料1 JIS Z 8301（2019）抜粋資料

V. 議事

1. 委員紹介等

事務局が、資料1に基づき委員の紹介を行い、出席委員は委員代理者を含めて5名であることを報告し、規格委員会規程第14条第1項で定める分科会の定足数を満たしていることを報告した。その後、配布資料の確認を行った。

2. 委員等倫理心得について

事務局が、資料2に基づき委員等倫理心得について説明を行った。

3. 液化石油ガス法施行規則関係基準分科会及び本日の検討事項について

事務局が、資料3、資料4及び参考資料1を用いて、液化石油ガス法施行規則関係基準分科会の説明及び液化石油ガス法施行規則関係技術基準（KHKS 0739）改正案について説明を行った。

説明後、以下の意見交換等が行われた後に、意見を反映した改正案について採決を行ったところ、委員代理者含む5名全員の賛成（決議の要件：分科会委員の数（5名）の過半数（3名以上）の賛成があった場合）により可決された。

- ・資料4中「2. パルク供給用電子式液面計」の5の項目について、1～4の項目と異なり、文頭に「液面計は、」の記載がない。参考資料1表3注b)では、要求を示す表現として、物等を規定しない場合に「…ものとする。」という記載は用いない、との記載がある。当該箇所は「…ものとする。」という記載があることから、文頭に「液面計は、」と追加した

方が適当と思われる。

→意見の通り追加したものを改正案としたい。この意見を反映した改正案について、採決を行ってほしい。

4. その他

審議した規格の改正案については、次回開催の液化石油ガス規格委員会に上申することが確認された。

また、議事録案については別途メールにて送付され、確認後、採決されることが確認された。

以上